

## 保守契約サービス (契約書タイプ)



セイコーソリューションズでは、安心して製品をお使いいただくために、  
定額制の保守サービスを提供しています。  
優先的に障害対応を受けることができ、  
修理回数にかかわらず費用は定額のまま、部品代もかかりません。  
製品に精通した専門スタッフが迅速対応いたします。

### 24時間365日 障害受付

障害の受付は、お電話にていつでも受け付けています。

※実際の保守作業はご契約内容に準じます。

### 安心の 定額料金

修理の回数・程度に関わらず、追加の費用はかかりません。また、年間契約の一括支払いで、計画的な予算計上が可能になります。便利な自動更新もございます。

※定期点検、予防保全を目的とした交換作業は対象外です。

### 保守メニューは 3タイプ

代替機先行貸し出しに対応したセンドバックサービスから、安心の24時間オンサイトサービスまで。お客様の環境に合わせてお選びいただけます。

# 保守契約サービス(契約書タイプ)

## 頼れる保守は3タイプ

(障害の受付は、お電話にて24時間365日受け付けています)

### 24時間オンサイト保守サービス

24時間365日、登録されている製品の設置場所にサービスエンジニアが出張し<sup>※1</sup>、障害復旧および修理対応を行います。

※1 製品の設置場所が離島または主要交通機関を利用できない場合は、別途交通費が必要となります。  
現地対応の一部を株式会社日立システムズへ委託しております。  
※2 月～金曜日 9:00～17:00(祝日、年末年始、弊社指定の休日を除く)  
くわしくはセイコーソリューションズ株式会社のホームページ([www.seiko-sol.co.jp](http://www.seiko-sol.co.jp))よりご確認ください。  
※公衆同期モデムのオンサイト保守は、USTシリーズを利用していることが条件となります。

### オンサイト保守サービス

営業時間中<sup>※2</sup>に登録されている製品の設置場所にサービスエンジニアが出張し<sup>※1</sup>、障害復旧および修理対応を行います。

### センドバック保守サービス

弊社指定の保守サービス拠点へ製品を送付いただき、故障の修理を行います。

修理期間中の代替製品を  
無償で先行貸し出し

※故障修理・代替製品とも送料は発送元負担です。

#### 初動対応

電話・メールなどにより必要な技術情報を提供し、故障・不具合の解決または一時回避をサポートします。  
お客さまによるログの取得と送付をお願いいたします。

#### 優先対応

保守契約を結んでいるお客さまから優先的に対応いたします。  
多くのお客さまへの対応が集中した場合にも安心です。

#### 保守契約サービス期間

原則、保守契約サービス期間の単位は1年間とし、一括でお請けする最長期間は5年間です。  
(初回保守サービス期間終了後の更新期間は、前保守期間終了の翌日から1年間です)

#### お申し込みについて

- ・本サービスのご利用は、見積内容に同意後、弊社仕様の契約書での締結が必要です。
- ・製品納入日より2年以上経過している場合または2年以上保守契約がない場合は、事前に別途有償の点検を実施させていただくことが条件となります。
- ・保守サービスの期限は、製品の販売終了から5年間です。ご提供可能な保守の残期間が1年未満の場合、お申し込みできません。
- ・詳細は弊社ホームページでもご確認ください ([www.seiko-sol.co.jp/support/maintenance/contract\\_hard.html](http://www.seiko-sol.co.jp/support/maintenance/contract_hard.html))。

保守タイプ	24時間オンサイトサービス	オンサイトサービス	センドバックサービス
対応形態	出張対応	出張対応	センドバック対応 代替機の先行貸し出しあり
対応時間	24時間365日	月～金曜日 9:00～17:00 (祝日、年末年始、弊社指定の休日を除く)	月～金曜日 9:00～17:00 (祝日、年末年始、弊社指定の休日を除く)
対象製品	・マルチプロトコルコンバータ USTシリーズ ・マルチプロトコルIPTranslatorシリーズ ・フォールバックスイッチ ・公衆同期モデム		

#### 本保守サービスの適用除外事項

以下は【保守契約サービス】の適用範囲外となりますのでご了承ください。

- ・製品以外の、OS その他のソフトウェアまたはハードウェアの瑕疵に起因する製品の故障または不具合の復旧
- ・各製品所定の使用環境、使用方法、マニュアルに反して使用したことにより生じた故障又は不具合の復旧
- ・その他お客様の責に帰すべき事由により生じた故障の修理調整

※USTおよびUSTロゴはセイコーソリューションズ株式会社の登録商標です。※その他、記載されている社名および製品名などは、各社の商標または登録商標です。※サービス内容および提供条件は、改善等のため予告なく変更する場合があります。

# SEIKO

## セイコーソリューションズ株式会社

本社	〒261-8507 千葉県千葉市美浜区中瀬1-8	TEL 043(273)3116
東京事業所	〒135-0032 東京都江東区福住2-4-3	TEL 03(5620)6810
名古屋営業所	〒456-0002 愛知県名古屋市熱田区金山町1-7-5	TEL 052(681)7161
大阪営業所	〒550-0004 大阪府大阪市西区靱本町2-3-2	TEL 06(6444)1230
中四国営業所	〒732-0828 広島県広島市南区京橋町1-23	TEL 082(534)7560
福山営業所	〒721-0931 広島県福山市綱管町1 JFE管理センター別館	TEL 084(946)6022
九州営業所	〒802-0001 福岡県北九州市小倉北区浅野2-11-15	TEL 093(511)5396
福岡営業所	〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前1-4-4	TEL 092(481)6631

最新情報をいち早くお知らせ。●インターネットホームページ <http://www.seiko-sol.co.jp/>